

第5期松戸市障害福祉計画・第1期松戸市障害児福祉計画 中間報告について

障害福祉サービス（個別サービス）の見込量と実績について	1 頁～4 頁
障害児通所支援の見込量と実績について	5 頁～6 頁
相談支援事業の見込量と実績について	7 頁
地域生活支援事業（必須事業）の見込量と実績について	8 頁～ 9 頁
地域生活支援事業（その他事業）の見込量と実績について	10 頁
障害福祉計画・障害児福祉計画の重点施策の進捗状況について	11 頁～21 頁

○ 障害福祉サービス(個別サービス)の見込量と実績について

<訪問系サービス>

No	年度	単位	28年度		29年度		30年度		
	サービス名		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	
1	居宅介護	(上段) 時間/月	10,914	10,942	11,459	11,305	12,064	12,076	
			574	611	603	649	674	666	
2	重度訪問介護		4,820	6,002	5,061	6,802	6,617	7,273	
			15	17	16	18	19	20	
3	同行援護		1,684	1,722	1,768	1,651	1,899	1,776	
			87	83	91	88	92	93	
4	行動援護		(下段) 実 人/月	0	2	0	2	15	3
				0	1	0	1	1	1
5	重度障害者等包括支援			0	0	0	0	0	0
				0	0	0	0	0	0

No1. ~5 訪問系サービスの評価

実績が見込量を下回ったサービスもあるが、障害のある人等の増加に伴い、訪問系サービスは居宅介護、重度訪問介護、同行援護を中心に利用時間、利用人数ともに年々増加傾向にあり、今後もヘルパー等の人材育成・確保が必要となる。

また、今後の需要の拡大に向けて、サービス供給体制の確保のため、介護保険制度におけるサービス提供事業者への新規参入など、事業拡大を呼びかけていく必要がある。

<日中活動系サービス>

No	年 度		単 位	28 年度		29 年度		30 年度	
	サービス名			見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
6	生活介護			20,641	16,703	21,673	17,038	17,043	19,217
				897	819	942	860	897	901
7	療養介護			20	28	21	30	31	28
8	自立訓練 (機能訓練)			51	20	53	105	40	89
				2	1	2	4	2	4
9	自立訓練 (生活訓練)		(上段)	369	320	388	352	357	375
				31	27	32	20	21	24
10	宿泊型自立訓練		延人日/月	—	7	—	10	8	10
11	就労移行支援			2,353	2,353	2,597	2,889	3,026	3,445
				133	140	147	168	178	205
12	就労継続支援 (A型)		(下段)	2,618	2,561	2,749	3,137	3,432	4,068
				138	132	145	171	181	206
13	就労継続支援 (B型)		実人/月	5,024	5,431	5,275	5,779	5,988	6,518
				251	305	264	324	336	344
14	就労定着支援			—	—	—	—	1	37
15	短期入所(福祉型)			1,255	1,061	1,318	1,365	1,252	1,421
				110	178	115	216	249	229
16	短期入所(医療型)			—	28	—	11	28	16
				—	6	—	3	7	4

No6. ～16 日中活動系サービスの評価

No. 6 生活介護について、利用時間、利用人数ともに見込量を上回っており、実績も年々増加傾向にある。今後もサービス利用の増加に対して、供給体制の整備が必要となる。

No. 11、12、13 就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）について、市内のサービス提供事業者の増加に伴い、利用時間、利用人数ともに見込量を上回っており、実績も年々増加傾向にある。今後も新規増設よりは、サービスの質の向上を目指し、各事業所連絡会に対する支援をおこなっていく。

No. 14 就労定着支援について、30年度からの新規事業であり、見込量と実績に差が生じている。今後はサービス提供事業所に対して研修会を行うなど供給体制の整備に努めていく。

No. 15、16 短期入所について、緊急時の利用だけでなく、体験やレスパイトとしてのニーズの高まりから利用時間、利用人数ともに増加傾向にある。

市内には、短期入所事業所が少ない状況であるため、今後も共生型サービスの利用など、身近な場所で利用ができるよう、供給体制の確保が必要となる。

<居住系サービス>

No	年度	単位	28年度		29年度		30年度	
	サービス名		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
17	自立生活援助	実人/月	—	—	—	—	6	—
18	共同生活援助		180	225	192	268	272	320
19	施設入所支援		297	280	294	271	266	268

No17. ~19 居住系サービスの評価

No. 17 自立生活援助について、30年度からの新規事業であったが、利用実績がなかった。今後も利用者と事業者の双方に周知しつつ、体制整備に取り組んでいく。

No. 18 共同生活援助（グループホーム）について、地域への移行が進められる中で、市内のサービス提供事業者の増加に伴い、利用人数は見込量を上回っており、実績も年々増加傾向にある。

No. 19 施設入所支援について、利用人数は見込量を上回り、実績も年々増加傾向にある。地域移行が進められる一方で、施設入所を必要としている人もおり、適切な利用ができるよう対応していく必要がある。

○ 障害児通所支援の見込量と実績について

No	年 度	単 位	28 年度		29 年度		30 年度	
	サービス名		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
20	児童発達支援	(上段) 延人日/月	1,560	2,250	1,639	5,672	3,938	4,085
			123	196	129	265	358	307
21	医療型児童発達支援		166	146	174	143	161	151
			16	14	17	15	15	15
22	放課後等デイサービス		3,549	7,332	3,727	8,290	8,970	10,823
			335	555	351	620	690	708
23	保育所等訪問支援		2	2	2	7	2	6
			—	2	—	5	2	4
24	居宅訪問型児童発達支援		—	—	—	—	4	—
			—	—	—	—	2	—

No20. ～24 障害児通所支援の評価

No. 20、No. 21、No. 22、児童発達支援、放課後等デイサービスについて、障害者手帳を所持していない場合も、障害特性が診断されている医師の意見書によって、申請が可能であることから早期発見・早期療育の取り組みの推進により、学習障害等の発達障害児の利用も多く、利用時間、利用人数ともに見込量を上回っており、実績も年々増加傾向にある。

また、市内のサービス提供事業者も急増しており、利用実績の増加の要因となっている。今後もサービスの質の担保が必要であり、市職員の事業所巡回や他のサービス事業者との合同研修会など支援の質の向上に努めていく必要がある。

No. 23 保育所訪問支援について、保護者、保育所等の訪問受け入れ先の施設、両者の理解と協力が不可欠かつ重要であることから、今後も訪問先との連携を強化していく必要がある。

No. 24 居宅訪問型児童発達支援について、30年度からの新規事業であったが、利用実績がなかった。今後も利用者と事業者の双方に周知しつつ、体制整備に取り組んでいく。

○ 相談支援事業の見込量と実績について

No	年 度	単 位	28 年度		29 年度		30 年度	
	サービス名		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
25	計画相談支援	(上段) 実人/年	—	1,411	—	1,627	1,840	1,762
			192	289	202	261	319	294
26	障害児計画相談支援	(下段) 実 人/月	—	263	—	437	333	491
			54	143	57	114	158	105
27	地域移行支援	実人/年	—	12	—	12	14	9
28	地域定着支援		—	6	—	4	7	2

No25.～28 相談支援事業の評価

No. 25、No. 26、障害者および障害児計画相談支援について、見込量より下回っているが、利用人数の実績は年々増加傾向にある。新規サービス利用時や更新時期において、相談支援の必要性について障害福祉課窓口でも説明等を継続しておこなっているが、相談支援専門員の数も限られており、セルフプランから相談支援への移行が課題となっている。

今後も、研修等の実施により指定特定相談支援事業所のスキルアップを図るとともに、相談支援事業所連絡会とも連携し、相談支援専門員による計画作成の利用を推進していく必要がある。

○ 地域生活支援事業(必須事業)の見込量と実績について

No	年度 事業名	単位	28年度		29年度		30年度	
			見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
29	相談支援事業	人/年	2箇所	5箇所	2箇所	5箇所	5箇所	5箇所
	障害者相談支援事業							
30	成年後見制度利用支援		—	1人	—	5人	—	3人
31	意思疎通支援	人/年	3人	2人	3人	2人	3人	2人
	手話通訳者設置							
32	手話通訳者等派遣	回/年	920回	832回	960回	859回	917回	1,049回
33	日常生活用具給付等	件/年	35	40	37	18	44	14
	介護訓練支援							
34	自立生活支援							
35	在宅療養等支援							
36	情報・意思疎通支援							
37	排泄管理支援							
38	居宅生活動作補助		4	1	5	2	3	5
39	奉仕員養成(手話)	実人/年	30	17	30	23	30	22
40	”(要約筆記)							
41	移動支援(社会参加支援)	時間/月	2,895	3,159	2,951	3,077	3,483	3,279
		実人/月	239	323	242	324	356	342
42	移動支援(通学等支援)	時間/月	194	212	292	181	234	307
		実人/月	20	27	30	28	30	36
43	地域活動支援センター (I型)	箇所/年	1	1	1	1	1	1
		実人/月	31	45	33	53	55	49

No	年度 事業名	単位	28年度		29年度		30年度	
			見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
44	地域活動支援センター (Ⅱ型)	箇所/年	1	1	1	1	1	1
		実人/月	335	216	352	304	260	253
45	地域活動支援センター (Ⅲ型)	箇所/年	18	17	17	16	16	16
		実人/月	250	278	240	263	256	253

○ 地域生活支援事業(その他事業)の見込量と実績について

No	年度 事業名	単位	28年度		29年度		30年度	
			見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
46	福祉ホーム	箇所	1	1	1	1	1	1
		実人/月	3	1	3	1	1	1
47	訪問入浴サービス	回/月	391	325	411	361	358	402
		実人/月	65	46	68	47	51	50
48	更生訓練給付	人数	23	21	24	32	21	31
49	知的障害者職親委託	人数	2	2	2	2	2	2
50	日中一時支援	延人日/月	—	1,004	—	1,072	1,107	1,205
		実人/月	506	197	531	198	217	200
51	生活サポート	時間/月	3	0	3	0	0	0
		実人/月	1	0	1	0	0	0
52	自動車運転免許取得助成	実人/年	30	5	30	5	7	0
53	自動車改造費助成	実人/年	20	4	20	5	6	2

No29. ~53 地域生活支援事業の評価

No. 29 相談支援事業について、基幹相談支援センターをはじめ、市が委託する相談支援事業所を5カ所設置。今後は地域包括ケアシステムの実現に向けて、障害福祉分野だけでなく、市全体としての相談支援体制の構築が求められ、役割の見直しが必要となる。

No. 31、No. 32 意思疎通支援について、手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣事業は、見込量を上回っており、実績も増加傾向にある。引き続き派遣事業の周知を行なっていく。

No. 33~No. 38 日常生活用具給付等について、見込量を下回る用具が多く、経年実績も横ばい傾向にあるが、今後は利用者のニーズに応じた日常生活用具の対象品目の見直しが必要となる。

No. 41, No. 42 移動支援について、社会参加支援、通学等支援とも見込量を下回るものの、実績は利用時間、利用人数ともに増加傾向にある。多様な利用ニーズに対するヘルパーの人材確保や柔軟なサービス供給体制の整備が必要となる。

○障害福祉計画・障害児福祉計画の重点施策の進捗状況について

<国が定める重点施策>

1 福祉施設入所者の地域生活への移行

成果目標：平成28年度末時点の施設入所者から2%以上削減する

項目	基準値 (平成28年度末)	平成30年度末	目標数値 (令和2年度末)
施設入所者数	276人	263人	261人
入所削減数	—	13人(4.7%)	15人(5.4%)

成果目標：平成28年度末時点の施設入所者276人の9%以上が地域生活へ移行することを目指す

項目	基準値 (平成28年度末)	平成30年度末	目標数値 (令和2年度末)
地域生活移行者数	—	12人(4.3%)	25人(9.0%)

進捗状況：平成28年度末時点の福祉施設入所者数は276人でしたが、平成30年度末は263人と、施設入所者数は13人(4.7%)減少した。

また、平成29年から平成30年末までに12人が福祉施設から地域生活へ移行することができた。

2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

令和2年度末の目標	令和2年度末までに協議会やその専門部会など保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。
-----------	---

進捗状況 : 平成31年4月より、地域自立支援協議会の地域生活支援部会を独立・改組し、「松戸市障害者地域包括ケアネットワーク」を設置した。

<開催状況>

ネットワーク会議（年2回）、「医療と福祉の連携」をテーマとした部会（年8回）開催

3 地域生活支援拠点の整備

令和2年度末の目標	地域生活支援拠点を整備する。
-----------	----------------

進捗状況 : 地域生活支援拠点とは、障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域の実情に応じた居住支援のための機能を整備し、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものであり、「多機能拠点整備型」「面的整備型」の2つの類型がある。

国が示す地域生活支援拠点の基本機能は、

- ① 親元からの自立等に係る相談
- ② 一人暮らし、グループホームへの入居等の体験の機会及び場の提供
- ③ 緊急時の受け入れ・対応のための短期入所の利便性、対応力の向上
- ④ 専門的人材の確保、養成、連携
- ⑤ コーディネーターの配置等による地域の体制づくり 等です。

令和2年度末までの地域生活支援拠点の整備に向け、各関係機関と連携のもと、本市の実情に合わせた検討を進めていく。

4 福祉施設から一般就労への移行

成果目標：福祉施設利用者のうち一般就労に移行する人が、平成 28 年度の移行実績の 1.5 倍以上を目指す。

項目	基準値 (平成 28 年度末)	平成 30 年度末	目標数値 (令和 2 年度末)
(1) 福祉施設から一般就労 への移行 者数	78 人	117 人	117 人

進捗状況：平成 28 年度の福祉施設利用者のうち、一般就労への移行者数は 78 人だったが、平成 30 年度末は 117 人と一般就労への移行者数は 39 人増加し、すでに目標数値を達成している。

成果目標：就労移行支援事業の利用者を、平成 28 年度末の利用者数から 2 割以上の増加を目指す。

項目	基準値 (平成 28 年度末)	平成 30 年度末	目標数値 (令和 2 年度末)
(2) 就労移行支援事業の利用者数	139 人	207 人	214 人

進捗状況：平成 28 年度末の就労移行支援事業の利用者数は 139 人だったが、平成 30 年度末は 207 人と利用者数は 68 人増加した。

成果目標：就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上に増やす。

項目	基準値 (平成 28 年度末)	平成 30 年度末	目標数値 (令和 2 年度末)
(3) 移行支援事業所ごとの就労移行率	50% (達成 2 事業所/4 事業所)	50% (達成 5 事業所/10 事業所)	50%

進捗状況：平成 30 年度末における市内就労移行支援事業所 10 事業所のうち、就労移行率 3 割以上の事業所は 5 事業所であるため、すでに目標を達成している。

成果目標：就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率80%を目指す。

項目	平成30年度末	目標数値
(4) 就労定着支援による職場定着率	—	80%

5 障害児支援の提供体制の整備等

(1) 児童発達支援センターの設置

令和2年度末の目標	児童発達支援センターを設置する。	設置済
-----------	------------------	-----

(2) 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築

令和2年度末の目標	保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。	設置済
-----------	------------------------	-----

(3) 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業所の確保

令和2年度末の目標	重症心身障害児を支援する児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業所を確保する。	設置済
-----------	---	-----

(4) 医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置

令和2年度末の目標	医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置する。	設置済
-----------	--	-----

<本市における重点施策>

1 障害のある人への理解促進・障害者が安心して生活できる地域づくり

(1) 障害者差別解消への取組みの推進

○障害者差別相談受付・対応件数

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
17 件	15 件	6 件	—	—

○講演会（市民向け）

平成 29 年度			
「楽しく学ぶ！障害者への配慮」 弁護士 神保 正宏 氏、お笑い芸人 ホーキング青山 氏			
平成 30 年度			
「さらなる一歩を踏み出そう！」 弁護士 神保 正宏 氏、シンガーソングライター 立木 早絵 氏			
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施	実施	→	→

※平成 29 年度より、障害者虐待防止法に係る講演会と一体的に実施。

○講演会（事業所向け）

平成 29 年度			
「発達障害の子ども及び保護者支援」 子育て本著者・講演家 立石 美津子 氏			
平成 30 年度			
「これでいいの？思いあたることはありませんか？」 弁護士 萩原 得誉 氏			
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施	実施	→	→

○研修（市職員向け）

平成 29 年度			
「障害者差別解消法の概要と実践例について」 浦安市健康福祉部障がい事業課（障がい者権利擁護センター）竹森 望 氏 ・ 布施 祐希 氏			
平成 30 年度			
「障害者差別解消法の概要と事例について」 十文字学園女子大学人間生活学部人間福祉学科 教授 佐藤 陽 氏			
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施	実施	→	→

○研修（市新規採用職員向け）

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施	実施	→	→

○研修（市職員向け：「障害者差別解消法と視覚障害者への文書送付方法」）

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施	実施	→	→

○松戸市職員対応要領

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
施行済	施行済	→	→

○障害者差別解消支援地域協議会

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催	開催	→	→

※平成 31 年度より、障害者虐待防止ネットワークと一体的に開催。

(2) 障害者虐待防止の推進

○障害者虐待通報・対応件数

年度	養護者虐待		施設従事者虐待		使用者虐待		計	
	通報	認定	通報	認定	通報	認定	通報	認定
H24	22	7	1	1	1	1	24	9
H25	20	7	5	0	1	1	26	8
H26	12	2	2	1	0	0	14	3
H27	17	7	5	1	0	0	22	8
H28	29	7	6	3	0	0	35	10
H29	51	26	10	4	4	1	65	31
H30	25	13	16	7	4	0	45	20
H31	—	—	—	—	—	—	—	—
H32	—	—	—	—	—	—	—	—

○講演会（市民向け） ※平成 29 年度より、障害者差別解消法に係る講演会と一体的に実施。

○研修会（施設従事者向け）

平成 29 年度			
「事例を通して弁護士から学ぶ障害者虐待防止～」 みぎわ法律事務所 弁護士 神保 正宏 氏			
平成 30 年度			
「勇気を持って相談・通報しよう」 みぎわ法律事務所 弁護士 神保 正宏 氏			
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施	実施	→	→

2 医療的ケア児等の支援のための体制づくり

(1) 松戸市医療的ケア児の支援のための連携推進会議の設置

年2回開催

(2) 医療的ケア児を支援するサービスの充実

市が把握している医療的ケア児に対応できる市内障害福祉サービス事業所

サービス種別	事業所数 (平成29年4月現在)	事業所数 (平成31年4月現在)
居宅介護	6事業所	10事業所
児童発達支援	2事業所	4事業所
放課後等デイサービス	2事業所	6事業所
短期入所	0事業所	0事業所
日中一時	1事業所	1事業所
合計	11事業所	21事業所

(3) 医療的ケア児の支援に関する地域の課題及び対応策

① 松戸市医療的ケア児喀痰吸引等研修費補助金

進捗状況

平成30年度	令和元年度	令和2年度
0件	事業実施継続	→

※事業所職員8名が研修受講中であり、資格登録後に申請予定

② 医療的ケア児の支援のための医師による巡回指導

進捗状況

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
5 事業所、延べ 8 事業所実施	事業実施継続	→

※年度の途中より指導対象を拡大し、障害福祉サービス事業所に加え市内保育所等に対しても実施。

③ 医療的ケア児支援スキルアップ研修

進捗状況

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
研修会実施	事業実施継続	→

④ ライフサポートファイル

進捗状況

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
事業実施 1 7 8 冊配布 (医療的ケア児には 3 4 冊配布)	事業実施継続	→

⑤ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整する相談支援専門員の配置人数

進捗状況

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1 人	8 人	10 人

※平成 30 年度実績は、医療的ケア児コーディネーター研修受講者数とした。

3 地域共生社会の実現に向けた取組み

(1) 基幹型地域包括支援センターの共生窓口への深化

高齢者分野においては、日常生活圏域(15地区)ごとの相談機関として、地域包括支援センターが設置されており、その総合調整や後方支援を行う基幹型地域包括支援センターには、高齢者分野だけでなく、障害分野も含め複合的課題等を抱えた方からの相談に対しての総合相談窓口として福祉まるごと相談窓口が設置されている。

福祉まるごと相談窓口相談件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度
197件 (障害者98件)	—	—

(2) 多分野における相談機関の連携の推進

複合化した課題を抱える世帯への支援体制や総合的な相談体制を整備する観点から開催されている「福祉相談機関連絡会」に障害福祉課、基幹相談支援センター、ふれあい相談室が参加し、多分野における相談機関の連携を図る。

福祉相談支援機関連絡会開催回数

平成30年度	令和元年度	令和2年度
年4回	—	—

(3) 在宅医療・介護連携支援センターにおける多分野対応

平成30年4月に高齢者分野においては、在宅医療・介護連携を強化するため、松戸市医師会への委託を通じて、在宅医療・介護連携支援センターが設置された。医療連携に係る多分野連携を推進するため、平成30年10月以降、高齢者等に係る相談支援を行う一環として、世帯全体の課題を把握する観点から、障害児者に係る支援も行った。

在宅医療・介護連携支援センター相談件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度
335件 (高齢者275件) (障害者60件)	—	—

(5) 共生型サービス整備の検討の推進

平成 30 年度からの新規事業で従来から障害福祉サービス事業所を利用していた方が高齢者となった際に、馴染みの事業所を利用し続けられるよう、また、需要に比べてサービス供給が少ない傾向にある障害福祉サービスの供給量の増大に寄与するために創設されたサービスである。

市内共生型サービス指定状況

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1 事業所	—	—

※共生型生活介護サービスの指定を受けている。